

2020年(令和2年)10月21日(水曜日)

# 三島駅再開発の住民投票条例案

# 市長、制定に「反対」

三島市の市民団体が、JR三島駅南口東街区の再開発事業の是非を問う住民投票条例の制定を豊岡武士市長に直接請求したのを受け、市は二十日、市議会臨時会に提出する条例案を発表した。豊岡市長は条例案に「賛成しがたく反対せざるを得ない」とする意見を付けた。

(渡辺陽太郎)

市議会はこの日の議会運営委員会で、臨時会の会期を二十七～三十日の四日間と決めた。条例案は総務委員会に付託予定。

条例案によると住民投票は、投票用紙に「三島駅南口東街区再開発事業について、コロナなど感染症をふまえて」と選択の前提とな

る文言を載せて、「都市計画決定を一年延期し、市民の意見を取り入れて見直す」「現計画のまますすめる」の二択で行う。

豊岡市長は意見書で「どちらの選択肢でも事業を良い方向に導くことはできない」として条例制定に反対。投票用紙の文言と選択肢の関係が明確でなく、選択肢自体に大きな課題があると指摘した。

「都市計画決定を一年延期し、市民の意見を取り入れて見直す」の選択肢には、見直しの視点があいまいで、見直し結果の検証方法も定められていないとして「事業の方向性が不透明になる」と懸念を表明。「現計画のまますすめる」も、現時点の計画案は市民



現在は駐車場として利用されている三島駅南口東街区の事業用地＝三島市で

の意見を踏まえ、随時見直しをする前提だとしてこの選択肢では今後の見直しはできなくなる」と主張。この二択は「市民の総意を的確に把握できない」とした。

一方、事業自体は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を進める中で、市の持続的発展に大きく寄与するとして「早期に実現すべきものと確信している」と強調した。